

## 第2回北見市地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時：平成27年1月29日（木） 午後6時00分～8時15分  
場 所：北見市総合福祉会館 体育室  
出席者：照井会長、石井委員、金林委員、白幡委員、三浦委員、寺山委員、金野委員、一條委員  
信田委員、坂森委員、松金委員、戸田委員、前橋委員、柴田委員、山本委員、荒委員  
河井委員、櫻井委員  
（事務局）高畑保健福祉部長、大栄保健福祉部次長、高田社会福祉課長、  
和泉社会福祉課総務担当係長、持田担当、川口担当、今村担当  
欠席者：橋本副会長、島田委員

### 会議次第

1. 委員長挨拶
2. 報告事項
3. 議 事
  - (1) まちづくり基本条例及び北見市総合計画の概要について
  - (2) 第2期地域福祉計画の概要について
  - (3) 第2期地域福祉計画の進捗状況について
  - (4) 地域福祉アンケート調査結果について
  - (5) 今後の予定について
4. そ の 他

- |                |  |
|----------------|--|
| ○開 会<br>(委員長)  | 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。<br>それでは、ただ今から、第2回北見市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。   |
| ○報 告<br>(委員長)  | 事務局より諸般の報告を行います。   |
| (事務局)          | 社会福祉課の高田です。<br>報告事項ではありますが、昨年末の人事異動により、保健福祉部長が前任の皆川から高畑に代わりましたので、ご挨拶させていただきます。   |
| ○部長挨拶<br>(事務局) | <b>【部長挨拶】</b>  |
| ○報告<br>(事務局)   | 本日の出席委員数は、20人中18人です。<br>橋本委員におかれましては、所用のため欠席、島田委員は所用のため遅参する旨連絡がありましたので、ご報告いたします。<br>委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。<br><br>※その後、会議資料の確認 |
| ○議事<br>(委員長)   | それでは、議事を進めさせていただきます。   |

(1) まちづくり基本条例及び北見市総合計画の概要について (委員長)

それでは、議事の(1)まちづくり基本条例及び北見市総合計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「まちづくり基本条例及び北見市総合計画の概要について」、ご説明させていただきます。  
第1回会議にて配布いたしました、参考資料1と2をご覧くださいと思います。

【以下、第1回会議配布資料1、2に基づき説明】

(委員長)

ただ今、事務局より『まちづくり基本条例』及び『北見市総合計画』の概要について説明がありましたが、これについて何かご質問がありましたら、ご発言願います。

…………… 質疑なし ……………

(2) 第2期地域福祉計画の概要について

議事の(2)第2期地域福祉計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

(委員長)

(事務局)

それでは、私から、第2期計画の概要につきまして、説明させていただきます。  
第1回会議にて配布いたしました、参考資料3をご覧くださいと思います。

【以下、第1回会議配布資料3に基づき説明】

(委員長)

ただ今、第2期計画の概要について、説明がありましたが、これについて何かご意見ご質問がありましたら、ご発言願います。

…………… 質疑なし ……………

(3) 第2期地域福祉計画の進捗状況について

議事の(3)第2期地域福祉計画の進捗状況報告について、事務局から説明をお願いします。

(委員長)

(事務局)

それでは、私から、第2期計画の進捗状況報告につきまして、説明させていただきます。  
事前配布資料1をご覧ください。

【以下、事前配布資料1に基づき説明】

(委員長)

ただ今、第2期計画の進捗状況報告について、説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、ご発言願います。

(委員)

一つは、人材育成の関係で福祉教育を取り上げていると思いますが、例えば子供たちが施設に訪問したとして、そこでいろんなことを学んできているのかということがわからない、何を学ばせるために福祉教育を行っているのか、そういう観点からの総括、反省がないと、ただやっていますよというだけでは意味がないと思う。

福祉ガイドブックが25年度初めて取り組まれたと書いてあるが、ボランティア学習、

福祉教育の意味、関連性をきちんと押さえられた取り組みがされた報告がないと、今後の改善、充実等がわからない。

次に、ネットワークづくりがあるが、広報誌等で北見自治区で町内会がいくつなくなつたと掲載があったが、そのような状況下で様々な事業をやると同時に、団体等と地域の結びつきを進められているかどうかという部分が反省等も含めてない。その辺をどう考えているかお聞きしたい。

多様なサービスとして、北見市内に事業者も含めて出てきてます。それはいいことだと思うし、利用できる方がたくさん出てきているという事はすごく大事なことだと思っております。問題は、多様なサービス、提供の仕組みができてきているが、先ほどありました情報は発信するという事はいいが、それだけでいいのか。

申請主義ですから、申し込まなければ利用できないという事だと思います。問題は、現場に足を運ぶ必要性を感じていないのか。

私は留辺蘂ですが、総合支所に行くのも大変な方が現実にあります。市内にもそういう方がたくさんいると思います。そういう実態が反省にないから、目を向けてないのか、アウトリーチの必要性を感じていないのかお聞かせください。

それから、環境について少しずつバリアフリーが進んできております。ただ、公共施設だけではなくその周りも含めた環境にも目を向ける必要があるのではないかと。そういった反省等も含めて出てきてほしかったと思う。

バリアフリー、ユニバーサルデザイン、合理的な配慮と、今言われていますが、そういった事を考えた時に、今の進捗状況の反省だけでは納得できない部分があります。

(事務局)

第3期の策定を行っていく中で、2期の事業の課題等が見えてこないと策定できない部分もあると思うので、事業の所管課に、課題等がどのようになっているか事務局から照会し、報告を受けていますので、今後早い時期に26年の状況報告も含めながら、反省あるいは課題を各部会でお示ししたい。

福祉教育については、小中学校にモデル校を指定しながら進めていますが、指定していない学校から、このような講座をやってほしいと依頼があり、認知症の講座を開きましたが、その中学校では生徒さんが、先生にやりたいと言って実現したわけですが、小さいうちから福祉教育が必要ということは、各個別計画でも必要という事は唱っているので、その辺も含めて策定委員会で議論していただきたい。

ネットワークづくりについて、高齢者等支援ネットワークや、障がいのネットワークもあります。地域サロン事業の中で、交流を深めていただいている部分もあります。

町内会活動について、福祉サイドとしては基本的に、地域で高齢者等を見守ってほしい部分もありまして、町内会活動を活性化させなければならないということもあり、市民環境部と保健福祉部で協議を進めているということでご理解願います。

多様なサービスについては、こちらから積極的に発掘、申請していただく方法について、生活困窮者自立支援法が4月より施行されます。この中で、生活保護に陥る前の人を救いなさいという法律ですが、そこでアウトリーチ、訪問して見つけなさいということになっており、各個別計画の中で今後アウトリーチがどこまでできるか。

介護保険事業については申請主義です。介護保険以外の高齢者福祉サービスも申請主義ですから、できるだけ地域包括支援センターや、介護認定を受けた時に、受けることのできる高齢者福祉サービスが書いたチラシをすべて入れております。情報発信も、もう少し工夫しながらということも、委員会の中ででてくるのではないかと考えております。

バリアフリーについては、新しくできたものについてはバリアフリーになっております。例えば、図書館や温水プールについては保健福祉部あるいは障がい者団体とバリアフリーの話をしております。

既存の部分については、建築サイドで出ているのは公園、住宅、道路。道路については法律でバリアフリーしなさいというたわれました。

公園については条例化が必要で、バリアフリーの条例を制定しております。今後既存の部

分について都市建設部と協議をし、福祉サイドについては、車いすの寄附をいただいたので、ほとんどの住民センターに配置しました。ただ、スロープのない住民センターもまだあることを承知しているので、今後改修工事を積極的に働きかけていきたいと認識です。反省がないと計画が策定できないのも重々把握しておりますので、今後策定委員会の中で、こういうことが課題かというものをわかるような形で、進めていきたいと考えております。

(委員長) これから策定計画の中でも出てくると思いますが、策定計画自体がどちらかというと、こうなったらいいよという結果を表示しております。今までの策定委員会でも、3か年計画でこうなったらいいよという書き方をしておりますが、今委員の方からもありましたが、道筋も出せるような策定計画になった方が、よりわかりやすいし、結果も見えやすいかと思えます。こういう形からこのような結果になったというのは見えやすいが、それまで何年かけてこのような道筋で行ってきたものまで書き込むような報告書ができればいいと思っております。

(委員) 42ページの個人情報のことですが、こちらの計画の3年間の中でも内容は適切と思えます。しかし、700近い自治連の町内会の中で、個人情報の問題は解決できないまま今日まで来ております。研修会をおこなったり、手引きなど作成しても、町内会長が何か行おうとなったら、女性や特に知識の高い人に限って、個人情報を出したくないという現実があります。自治連としても個人情報は非常に大事なことです。法的には個人ですが、町内会は個人ではありません。取り組めるはずなのに、非常に固辞されています。高齢者への取り組みをいろいろやった時も、緊急時の連絡先等も書いておいてくださいと依頼しても書いてくれない。市として、個人情報のことについて何かいい方法があるのかないのか教えてください。

(事務局) 町内会での個人情報については、非常に厳しいと聞いております。今、防災計画の見直しの中で、同意を得た方について町内会に情報提供ができるようになりました。防災訓練や、避難訓練を町内会でしたいとなったときに、要支援者の名簿がほしいとなった際、行政が提供できるという法律改正とありました。民生委員さんや、先日は常呂の町内会長の会議で名簿についてお話したのですが、そこでも個人情報の話が出ました。個人情報の取り扱いについては、法律ができて非常に難しくなりましたが、例えば東北の震災。ああいった場合は生命や財産の問題があるので、無条件で名簿を提供できるが、平常時はどうするという部分があって、孤立死とかあった場合、行政にきますので、行政が動きます。ただ、町内会に帰してくれないのか、情報提供はないのか等問題が数年前から出ております。町内会の方が新聞が溜まっていると通報したとして、あとはすべて行政が行っている、実際にどうなっているのかと会長から言われたこともありました。独居の方の情報を町内会に行政から教えることはできない。いろいろな問題があることは事実です。今後、社協さんで作っていただいた個人情報の手引きも100%いいのかも含めて皆さんと煮詰めていき、課題や問題点がたくさんあるのも認識しているのでご理解をいただきたい。

(委員) 事前配布資料の1ページ、実施状況等データが記載されておりますが、これらは計画を策定していく中で非常に重要なデータかと思えます。一覧表を見ていただきますと、例えばボランティア養成講座の充実ということで、23、24、25と二重丸となっていて、やっているということですが、計画書の33ページをみると、実績として、数値目標が出ていますが、実績なしとなっています。この事業に対して、継続事業なのか、廃止事業なのか、進捗がどのくらいで廃止をするのか、それとも継続するのか、この一覧表を見て、どういう状態で策定するのに盛り込んでいくのかわからないと思う。

今後、示されるのかどうなのか教えてください。

(事務局) この計画書の数値目標のことかと思いますが、すべて書いているわけではなく何箇所かあります。これの実績と書いてある部分ですが、例えば33ページですが、2つ事業名が書いてありまして、どちらもなしとなっておりますがこちらは、策定時点でまだやってないという事業です。23年度から27年度の5か年でやって行こう、作成しようもしくは実施しようというもので、先ほど進捗状況報告しましたが、進行中、二重丸となっているものと、計画書の進捗について必ずしも一致はしないので、そのような見方をしていただきたいと思います。  
今後は、部会に分かれますがその中で、この推進事業を一つ一つ検証していきますが、その際に何もなく検証はできないので、事務局でさらに詳細な進捗を説明させていただきたいと考えております。

(4) 地域福祉アンケート調査結果について

(委員長)

(事務局)

【以下、事前配布資料2に基づき説明】

(委員長)

ただ今、市民アンケート調査報告【抜粋版】について、説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、ご発言願います。

(委員)

調査者数、1,280人と出ておりますが、これは統計学の数値から出していると思いますが、4自治区320人というのは公平なんでしょうか。あと、年齢別ということで、介護福祉、児童福祉、子育て、低所得者に対象があたると思いますが、障がい者にはどうでしょうか。あと、障がい者が家庭にいる確率はいかがでしょうか。何パーセントか手帳を持っているひとの確率をかけた工夫とかはいかがでしょうか。

(事務局)

自治区別320人で1,280人ということで、統計学上の数値を用いて出しました。北見自治区、10万を超えていますが、他の自治区と比べましても抽出する人数の差異については2から3人程度しか変わりません。それを元に出しますと、320名程度で4割ほど集まれば中身が読めると思いましたが、今回統計学の数値を使いましたが、10万人と5千人ということで差異はありますが、統計学上の必要サンプル数でいけば、2から3しか変わらないので差は出てきませんでした。  
対象者を絞るにあたり、年齢、無作為で4自治区にわけて抽出しました。障がい者をジャンル分けしたのかということでは、しておりません。行政の立場として、手帳の有無の情報はわかりますが、今回の部分についてはそこまでやっておりません。  
次回アンケートをやる場合は、そのあたりも検討していきたいと思っております。  
前回、前々回のアンケートの抽出についても行っていませんので、そこを今回も踏襲しております。

(委員)

今回のアンケート中で町内会に関するものがたくさんあります。  
私の町内会では、市の保健師さんや警察、周りの人たちと、高齢の方の見回りをしております。認知症になる方が増えてきてまして、我々町内会の中でも認知症の中身がわからない部分もあります。  
市の福祉部、社協、民生委員とわれわれ町内会と集まって意見交換を行いたいと思っております。

(事務局)

認知症について、高齢者支援ネットワークの中で高齢者の見守りの中で新聞配達や郵便局

にも入ってもらっております。また、認知症について、地域の中で暮らすことで、認知症が進まないという事例も出てきております。

町内会とのなかで、そこに情報提供することが難しい部分もあり、尚且つ認知症への理解が進んでない中で、家族の中でも認知症を認めないという実態もありまして、非常に難しい問題と行政も考えておりますので、計画策定の中でいろんな話し合いができればと思います。

また、委員のおっしゃった町内会がどんどん増えていけばと思っておりますのでよろしく願います。認知症についても、行政側の情報提供や、勉強会、ミント宅配便を通してサポーターを増やす取り組みを行っておりますので、町内会でも活用していただければと思います。

(事務局) 補足で、個人情報保護法が制定されて10年たちました。その中で、国でも過度な個人情報保護法の認識を改めようと、改正の動きが出てきました。

また、この間常呂の町内会の方々ともお話ししましたが、行政側も過敏に反応しているケースもあります。市役所の中でも、保健福祉の施策を話し合う会がありますので、その場でも議論する必要があると思いますので、その場で、本日の意見を紹介し、取り上げたいと考えております。

(委員) 3回目となるアンケートとして、重要で参考になると思います。

回収率ということで、選挙の投票率より悪いと思いますが、このくらいではなく7割近くを回収率として、それを元に施策を考えていく。住民の意思により施策ができていくわけですから、行政として事務局として3回もやっているわけですから反省や感想などあれば教えてください。

(事務局) 回収率ですが4割にも満たないということで悪いと思います。

こちらとして、想定した回収サンプル数はその1割下の3割としておりました。そう読んでいたものよりはよかったです。アンケートなものですから強制的な拘束力はないもので、送られてきた方もなぜ自分のとこに届いたのかと疑問に思いながら回答していただいた方もいると思いますのでそこは感謝するところであります。

事情があつて、アンケート無回答という方もいるかと思いますが、今後も4、5回目とやった際には、その部分も含めて事前に行うことの周知、啓蒙啓発なども検討していきたいと思っております。

(委員) 私は、留辺薬で民生委員や自治会長などをやらしてもらってます。

今回のアンケートについて、すごくいい取り組みと思っております。それぞれの自治区ごとに結果を出しているの、自分たちが何を考えていかなければならないのかというところで、非常に役に立つと思います。

これを自治会や社協、民生委員協議会などで、自分たちの団体の今後のことについて考えて使っていくべきものと思っております。これをいろんなところで生かして、今後の私たちの活動の参考にしていきたいと思っております。

(委員) 回答の属性から見ると、上の年齢の方からのが多い中で、その結果を表すものがひとつのパーセンテージでしかない中で、例えば18から39歳までのこれからの福祉を主として担っていく方たちの結果のデータとして、信じていいのか。

これから特に頑張ってもらわなければならない年代の方たちの目標を掲げる中で、このデータを主として走っていいものなのか教えてください。

(事務局) データについては事務局で抑えておりますので、部会の中でこのデータがほしいということになれば提供いたします。また、詳細版には年齢別等も記載しておりますが、部会の中

で必要になった場合は用意したいと思います。

(委員長) 今回のアンケートの中で、先ほど話がありました障がい者について、今後策定を進める中で、障がい者の団体に直接話を聞きに行ったりすることも可能かと思えます。年齢のデータについても、部会で提供されます。部会の中で、今回のアンケート結果のデータをうまく利用していただき、いい策定ができればと思っております。

(5) 今後の予定について (委員長) 議事の(5)今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、私から、今後の予定につきまして、説明させていただきます。次回の会議を2月26日木曜日に開催を予定いたします。会場につきましては、この会場を予定しております。

(事務局) 次回の議題については、今回まちづくり基本条例や、総合計画を説明させていただきましたが、その他の、障がいの計画、介護保険、子供の計画があります。その計画について策定している部署の者から説明させていただきたいと考えております。

(委員長) 4回目の策定委員会からは、部会に分かれて活動していただきたいと考えております。希望の部会について、考えていただければと思います。

(事務局) 次回の開催案内に、部会の希望調査票を同封させていただきます。第3希望くらいまでかけるようなものですので、次回開催までに考えていただければと思います。

#### 4. その他

(委員長) 最後にレジュメの『その他』であります、何か皆さんからございますか。

(委員) 第3期の地域福祉計画の策定に向けて、市の課題として、一つ一つどう感じているのか。高齢化や人口減少、低所得者への支援や、障がい者の雇用問題等様々な課題を市としてどう考えていくのか。もう一つ、65歳以上の年齢の方の住所別の人数を出してもらえれば、2020年への予測値を出すことができますので、資料でいただければと思います。

(事務局) 5年10前との比較の中で、課題が出てくるともいいます。低所得者でいえばさきほどお話ししました、生活困窮者自立支援法が制定されたり、この施策がかわっていると、事務局の方で、5年前とこう変わっているなどの説明になってくるといいます。部会の中で明らかにしていきたいと思えます。データについては、今現在の字別の人口はありますが、推計値で行うと、字別で出すのが非常に難しいと思えますので、出せる範囲で、また65歳以上であれば次回の介護保険計画の説明の中で、推移についてお話しできるがほかの年代については、だせるかどうかも含めて事務局で検討したいと思えます。

(委員長) それでは、以上ですべての議事を終了いたします。本日は、長時間にわたり、ご協議くださいませ誠にありがとうございました。以上をもちまして、第2回会議を終了いたします。

終了 午後8時15分